

第5項 みどりと水のネットワークの整備

(1) みどりと水の拠点

練馬区は武蔵野台地の一角に位置し、大地に降る雨による地下水の涵養の恵みを受けた湧き水の豊富な地域でした。湧き水は三宝寺池や富士見池をはじめ多くの池を作り、石神井川、白子川などの川を形成しました。

かつての自然豊かな河川は、生活用水の流入や、護岸整備による湧き水の減少などにより排水路化し、一時、区民との接点は遠のきました。

しかし近年、排水の規制や下水道の整備により川がきれいになり、また区民の生活様式や環境観が多様化する中で、「うるおい」や「やすらぎ」をもたらす水辺環境の整備を求める要望が高まっています。

そこで、練馬の郷土景観である農地や屋敷林・雑木林などの保全を図るとともに、東京都などとも連携し、大規模公園・緑道や河川などをみどりと水のネットワークをつくる「みどりと水の拠点」として整備していきます。

(2) 練馬区水辺ふれあい計画

区では、水辺環境のもつ自然的かつ歴史的な価値について総合的に見直し、21世紀初頭に向けて、区の特性を踏まえた豊かな水辺環境を実現するため、平成元年にみどりと水のネットワークを目指した「練馬区水辺ふれあい計画」を策定しました。当時は下水道の普及が進み、同時に河川の水質の改善が進み、区民からも快適な水辺環境を求める機運が高まっていました。この計画を元に河川との一体化や湧き水を利用した公園・緑地の整備のほか、緩傾斜護岸などの親水化整備を実現しました。

また平成13年度には、最初の計画から10年を経て自然環境的に望ましい方向に向かっていること、また川や池などでは多種多様な生き物が見られるようになったことから、計画を再度見直し、「水辺における自然生態系の保全・回復、生物との共存」を新しい視点として加え、「練馬区水辺ふれあい計画2001-2010」を策定しました。

その後、区政の新たな展開が図られる中で、平成18年に「練馬区新長期計画」が策定され、「水辺ふれあい計画」の上位計画である「練馬区環境基本計画」が平成19年9月に改定されました。それにもなつて、6年を経過した「練馬区水辺ふれあい計画2001-2010」を見直した結果、この間充実してきた学校ビオトープについても紹介を載せるなど、新たに「練馬区水辺ふれあい計画2001-2010（改定計画）」として平成19年末に改定しました。